

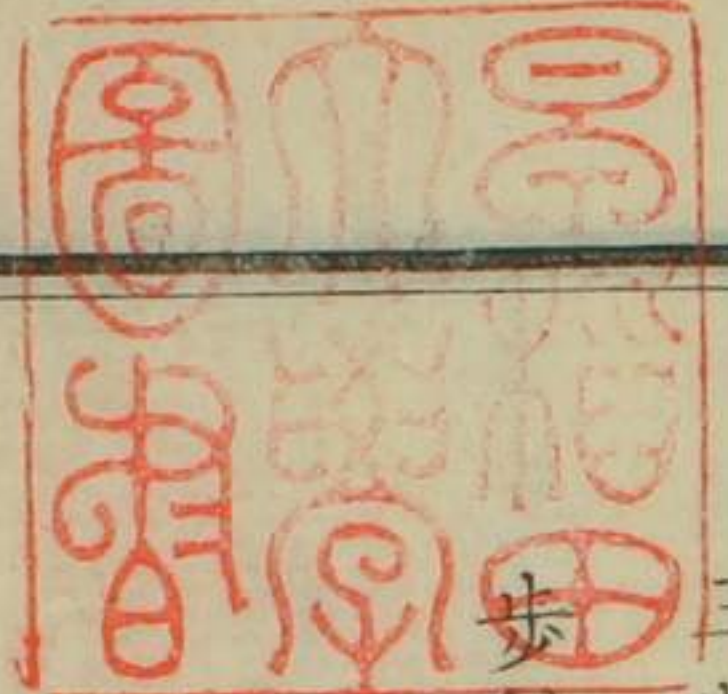
四季  
州  
夏  
三

73  
367  
3





7 3  
冊 曾 4  
號 367  
卷 3



四季艸三之卷 夏草

目錄

廿四

明治三六年十一月十九日  
市島謙吉  
氏寄贈



三物の事

射之部

大的

小的

百手的

三的

圓物

挾物 付小串

半的

闡的

奉射

草鹿

好玉

○四季艸夏の卷目錄



騎射之部

流鏑馬

遠笠懸

小笠懸

犬追物品々

三々九

あむたき

牛追物

笠懸品々

犬追物

八的

手夾

脇ねそ

三々九

目録 通計二十四條

四季艸三之卷

四季艸三之卷 夏草

三物の事

大的草鹿圓物。あまの歩立の三物といふ。流鏑馬。笠懸。犬追物を馬上の三物と云ふ。

歩射之部

大的の事

元ハ多<sub>ク</sub>的といふ。後ハ小的出来しと云ふ。小的に對して大的と云ふ。

的場の長むづし弓杖三十三杖み打て。三十貳杖ハ的串を立ふゆり。的より一杖うしと云ふ。布革ヌカハと幕のやうなり布



を鳥居のやうなる串を張り張るあり。おしりやう法あり。弓立  
の方前後は數はらとて。砂を以て丸く編笠の形にアミおとく  
塚をほくあり。是前後の射手立多射る所なり。數塚の法  
きやう法式あり。

的の檜の木にすす板をゆや杉を組多。徑五尺貳寸に丸く  
しや紙を多たり。白く塗て三重り繪を出たり。繪とは  
輪を書くあり。繪の出しやう法あり。

的串の檜の木を丸く削り。白木にて鳥居に形の如くふ  
て。此串は白黒あさぎの布に三ぐりの網を。上と左右の串に  
三方り結付多的を掛るなり。的の面三所は。せきといふ物を

檜の木にて削りて付多。其せきの緒を的のやうに貫て。網は  
結ひ付るなり。的串。網せき等のおしりやう法あり。  
射手人數は。三番をまじは六人なり。五番をまじは十人なり。兩人  
は。出多前後相手とぬる。射手の棟梁を弓太郎といふ。弓太  
郎の號を射藝に達人を撰て。將軍家より仰せ付らるるあり  
私に稱する事にあらば。おの弓太郎第一番の大前に出て射  
るなり。弓太郎の外をば小射手といふなり。弓太郎といふ  
號あまはとて弓次郎といふ號をなす。又矢太郎など云  
事い曾て無き事あり。

射手の立所は。四角ヨウカクと云て賞翫の立所あり。たゞ三番



左れば一の角は第一番は<sup>オホス</sup>大前あり。二の角は第三番の前あり。三乃角は第一番の大よりろを望。四は角を第三番の後<sup>ウシロ</sup>より第一番の前を大前といひ。同より後を大後といひ。第三番の前を關の前といひ。同より後を關の後と云。始と終を賞翫とす。多あり。五番の時もあれは准ド知べし。此四角に立川人の何をも射藝の達人なり。射手の装束は。風折笠は。水干葛袴を著て。鞆巻のかつらをかき。かきくもぐけ狐き。浅沓をきくあり。白木の弓に白弦をうけ。ふしうげ取り。籠り。真羽をさげ。矢を持り。弓矢持をがら敷皮を四つ折て持てる。射場は參

流あり。

いふ。射場は參らざる前に。志き皮を折る。万より敷て。参らざる。將軍家射場殿へ出御あるを待奉りて居るを。阿蘇座とも。小阿蘇ともいふ。さて出御あまば。射手おの。射場は参りて。前後ふり。志き皮を引替けて著座は。弘式の座といふ。阿蘇座と式の座と。その様躰何をも法あり。

さて射べき時。ふ至て。前後の射手兩人立出。敷塚のあはれ。みくか。水干紐を裁き。多し。敷塚を布。多し。敷塚を前に。弓杖を法。水干の袖を納免。かき。



弓を掌をなほしてさく射るなり射る弓がふりをし  
まやがて又乙矢を射る弓だふり射る弓杖つねあ  
まぬぶを入て數塚を射る終る退き歸るを數皮に座に  
まはるあり水干此紐を納ふ以下此禮法をいへてた  
いなるのぬあまをいへて體拜の字なり又帶佩の字  
をも用ひしをも正字なりなり

乙矢御免といふ事所を多しを三番をまは第三度め此  
乙矢を御免あまを射るなり是弓太郎御免なり此  
關セキの後ウシ射手たるなり御免を申しあり弓太郎そ  
れ事を申しあり法所を但御免を法計て中アりまはる時

の事をいへ

弓折る弓かへて弦まれ引るなりこれ外さへし  
所やまらあるを志出といぬ失シテの字なり志出所自時の  
たいたい何をも法所を

射終る後祿を給ふるなり祿は銀劔なり或は御衣或は  
御鎧或は御扇を給ふる事も所をこれ先例あま  
的の方より海軍を敷て日記付の役人日記あり  
なづきを付るなり日記書やう所を法を付やう法  
あまをいへし役人あたり矢あねをいへるを  
ふりさるなりやうなりやう法所を



夜の御的（ハ）松明をさし次なり。夜をさしをぬふ（ハ）ず。  
さいまの役人矢申とてあつりまづを申上るなり。  
射手何をもういぞへの侍矢取の中間をゆ（ハ）つるなり。  
いぞへ弓矢をさしめ、射手具足を取て主人は渡（ハ）り様  
法あり。矢取を矢此（ハ）りやう法あり。何を法有（ハ）装束  
を定法あり。

以上正月御所の御射場始の式法は大畧なり。常  
も准之。

半的の事

半的は大的の半分なり。徑、貳尺六寸なり。大的をちひさく  
したるなり。せみの長さをも總躰大的にかゝる事なり。  
是を本式よりあらず替古ふどに射るなり。

小的の事

小的ハ檜の木を丸くすけ物なり。徑壹尺貳寸なり。紙二  
三重なり。白く塗りて三重は繪を出は（ハ）と大的のおとし。  
がその合せめは所を申に（ハ）あつちり立ふあり。的  
のうへは檜垣を書たり。おま大的のあや杉（ハ）く（ハ）る  
躰をさし（ハ）り物ある。的のうへに鬼と（ハ）ふ字をか  
事本式よりあつちりなり。  
あつちり前にあつちりつた。小あつちり（ハ）的を立ふなり。



伴雄云素襖の  
假字は事を  
知すあふと書  
たすともあれ  
ゆくとかく  
まゆると論  
くいと追加  
云へや

射場の遠さと十五杖。但定らば弓立の方に數塚胴木あり。  
射手は人數定むば度數も定むなり。

射手の装束ハ折返せまひハ小ぢぢぢぢ常ニ替ふ事なり。

射樣異なる事なり。大的のごと。

闖的の事

闖シとは矢代なり。矢代をふりて上矢の射手。下矢も射手  
相手とあり。賭物カケモノを出して勝負をするゆゑ闖的といふ  
なり。矢代のふりやうかけ物の取置やう等法あり。

的ハ小的あり。壹尺貳寸に限らず壹尺にも八九寸もす  
ふあり。

射場ハ小的ニ同ド。

射手の人數十人なり。十一人以上ハ數塚をまはしあり。  
人數多き時フタユシダチハ二弓立にま。三弓立も射ふなり。幾弓  
立チといふも人數を幾切みもつけ多矢代は順に可かせ  
て二度にも三度も射ふをいふあり

さる羽をうしとゆふ事あり。あつる矢あまをさきり羽  
をうしあり。さる羽うはとを。矢代の一手志んぞう。根の  
方を的にむけ多ゆり置たるを。と直してさうはま  
ふをして置ぬ。是はつりきる志んぞうなり。さか羽は



うちやう法あり。

射手の装束小的に同ト常ニかゝるものとれ。

闇的ニ笠を持といふ事あり。賭物を取集る事をいふ事あり。昔々笠を持てはありて賭物を笠よりけしとあり。後より笠りてはも其詞を残り。相手射所てはあそびあそびぬ人笠を持たり。あそびぬ人ニ矢代ヤダイを好みあり。兩人共ニあそびて居る上矢の人矢代をふり。下矢の人かきを持つたり。

闇的ニうちやうといふ事あり。うちといふを。射手人數重オモシの時を。兩人づつ相手となる由急うちといふ事あり。射手人數半ハルビある時を。只一人づつ相手なき射手あり。

是をうちといふ。うちを矢一川あるが二川の所ありにぬるなり。矢代をふり。矢二川はくくみ多ゆふに。一川あるは其はく一川置たり。此矢をうちをなふあり。ゆふといふは。見物中よふるを。射手ぬどゆふ多。年トシ老たむ射る事も心よふかせん。見るゆふらやゆふとて。賭物と矢代を出し。ゆふゆふを所望する事あり。不射しを賭物をかり出し。て。それ組合の射手賭物を取流るゆふ。ゆふゆふの人を分け。て取流るゆふ。射はく多取るゆふ。ゆふといふ。ゆふゆふゆふ。相手ぬきゆふ。是も矢代を合せしめて。まづ一川ゆふ置く事あり。







奉射ハ神社の祭。又祈禱ぬどに社頭に多射ふなり。的を射多神慮をなくさる奉ふ意なり。射手の人数を六人より三度射ふを祭。射手に装束百手のぶらり。まひけいふ日記付る事等大的の如し。

三川的の事

三川的といふ。小的を三川一町みよせむ。三がなわろ立て射ふなり。其的に大中小あり。大をふ八九寸。中小を段々一寸おとさふして。大を前。中を後。小を右の上一より立候なり。

三川的も矢代をふり賭物を出しを勝負に射るなり。的大中小によりて賭物に取やう差別あり。

右よりふをわちだもの三川的を馬土の三川的をやふさりの事あり。

草鹿の事

草鹿を夏野の艸をあげて立くる鹿の躰をきめて作らるるなり。されど足ハ艸みかく見えざるを足をは作らぬなり。是を射る事ハ狩を志あふべき為なり。狩といふを鹿狩の事あり。草鹿の的を鹿の形を作ふ。足ハ一。鹿の長壹尺八寸。







まぶ老功の射手出て矢沙汰をするなり。其沙汰の志る  
法有り。打矢といふを。あつたりたる矢の落つきやうと  
かゝぬをまぶに事なり。

あれも日記を付る形なり。日記書やう等法有り。

### 圓物の事

圓物マルモを。うら板徑六寸。丸くして白革にまぬひくみて。中  
ふ毛を入らうかすなり。丸き玉を二ツよりたるがごとく。  
繪の出しやう外黒く次を白く中黒く。此繪をまんせん  
といふなり。うらに革の乳三ツ付て細を貫き。大的の如く三方  
の串にゆひ付る。串ハ大的串に如く黒く塗るなり。圓物土

より上六寸はかくはなり。圓物も串も製コレラやう法有り。  
あつちの遠さを。うら弓杖十一杖は打て。十杖に的串を立る  
なり。あつちとの間的に近く。あつちの布革  
をたふなり。

射手人數不定。裝束小的のぶを。

丸物射る弓矢を艸鹿に同く。

丸物も矢代をあり。賭物を出し勝負も射るあり。

日記付る事。日記書やう法有り。

圓物を高くふくらみたる物ある。真中より矢  
直にかへり落るなり。まぶははらに矢を散る







て裏の方通さめれ通す。端の真中へ裏へ見えぬやうにま  
ぎみめを付るなり。板を串にまはさる時  
此まはさるより引れてのく爲なり。此板を串にまはさる  
土の上四寸ふ立ふなり。はさるやう串はさるやう法  
也。  
まはさる物の物間い。ちづー弓杖七杖又ハ七杖半なり。  
あつらひの事。引れてまはさるをあつらひとするなり。た  
とひ矢あつらひなり。まはさるまはさるまはさるまはさるまはさる  
たりとも糸すちねどもかまて。まはさるまはさるまはさるまはさる  
弓的射る弓なり。矢の志んどう。又ハ志んどうなり。

射やうを獨弓の躰拜なり。かまて。あつらひをさる。かまて  
て射るなり。  
射手人數不定。一人も射るなり。装束とも別になら。常は  
ごまて。人の弓射候を見んと所望はる。狭物を射させて見  
るなり。  
まはさる物の何はまはさるも引はさる串にはまはさる射る物の總名なり。  
まはさる狭物ともなり。引はさるのまはさる。右の四寸は板を  
式の狭物といふを。四半といふを。薄折敷ウスワレキを十文字は四に  
切て立るなり。引はさる板を。まはさるまはさるまはさるに及ばさ  
なり。是式のまはさる物の畧なり。主人はまはさる物立テと仰せら



右の式のもの物を立てし。四半を立しと仰せたり。折敷を四に切立し。

右の外たし紙（たし紙ともふともろぐみともいふ）を立て射事あり。射手は常に二寸も三寸も懐中に入るなり。紙の射やうあり。又かきい扇。皆つらび貝けむぐり貝。艸木の花葉れどもを射る。扇の入りゆるはて射るなり射やうあり。

以上おちる多し。射はり。

小串は事。狹物の事をいふ歟。たししる證據なり。未詳。

騎射之部

流鏑馬の事

流鏑馬（ヤブサメ）の馬場長さ貳町なり。馬を通は所をみぞを掘るあり。是馬をかくす所なり。さくら弓手にをらちり同馬手にちり。さくら並にらちり事。笠懸（カサカケ）の條は多し。准し知る。神事やふし。贄（ニ）を懸るなり。笠懸は准し知べし。

的の數三川三所又立ふなり。的を八寸四方の板なり。串の長さ三尺五寸。ちちを四寸を紙ひり。二所とる。三の的との間同し。其をどう法なり。的と馬走（マブシ）の間を三尺なり。的を立て人を立の役なり。人数六人なり。







に扇を持て笠のちをひつゝろひ。貞丈云笠のちをほくろふと云た  
あつる所を上へつき馬をひん廻し。さくりに馬を打入さば又鞭を  
打時扇をちげすてぬちを打ち。是をさてぶち此扇と云  
ふなり。ぶちぬ打はぬ出して段々に三の的を射ふなり。若し  
射をぐー又矢をぬきこぼし。する時を弓の本を以て的を  
はきこぼす通ふなり。是も所きうにたふなり。

をぬきこぼした三流ある。武田やぶさち。小笠原やぶさち。三浦やぬ  
さ免是なり。此三流矢をつぐふ時に矢の出やうかわりやふ  
なり。

をぶらう。笠懸。犬追物を射るに馬が馳は時聲をあげてき  
けふ事れども古傳に無し。主人貴人の御前にて馬乗る時  
聲をけはぬ。秘すたれをぶらうにきほじきよ。古傳の書ふ見  
えり。

### 牛追物仕事

牛追物をうし。此子を射ふなり。元を馬場もかほへし。そ  
野うひの牛の所を所し。多射きこぼし。事ゆるを。頼朝卿相廣  
の馬場を定られし。事東鑑に見えたる事。此時より後の制は  
馬場かほへし。射らむし。あや。

牛を追て射ふやうを。さくりに乗て追ふを。追まてな  
げかへり立向ふ所を。弓手へも馬手へも。秘すたれを射る



なり。射やうハ弓手馬手おしめらる。以下犬追物のぶをい。矢所ハひららふ。初らめより外ハなし。胴中を射さふあり。牛追物變じて後ハ犬追物となりたる由。さも有べし。牛を射る矢ハ引目半引目大なるをあらわどしを射るなり。うだぬぐびしを射るなり。

トホガサカケ  
遠笠懸の事

元をたが笠懸とがめりいふ。後ハヨガサカケ小笠懸出来たるゆゑ小笠懸に對して遠笠懸といふなり。的間小笠懸よりハ遠きゆゑをを。小笠懸といふを的間近きゆゑなり。遠笠懸といふはと多近笠懸といふを。小笠懸といふはと大笠懸といふは

が事なり。

遠笠掛の馬場に馬通れべき所にを堀るなり。其みぞをさくらといふなり。さくらハ長さ一丈壹町なり。廣さ上の貳尺底を一尺八寸ふりさ六寸なり。或ハ上壹尺八九寸許深さ五寸にもすふなり。さくらハ繩張りに秘傳のさくらの本末ハ扇形有りたる馬かへは所なり。法量り。馬場本の方より馬場末の方へをばし弓杖三十三杖打てさくらハ弓手は方ハ矢道を作ふなり。矢道の廣さ弓杖壹杖がめりなり。矢道のさくらにわづちハ築く。あづち遠き弓杖十杖がめりなり。高さ廣さ不定的に向て弓手と



馬手よりちを結なり。弓手ををらちとひ馬手ぬらちと  
ひふ。矢道の道はらちを。埒をさくりよき一尺三寸のけて結  
なり。埒の高さ壹尺五寸なり。ちをせんどとひふ。柴をほり  
ゆるゆなり其形神社などのかいらんの如くかひやり法  
あり

的の大小。徑壹尺八寸に板を丸くしき。白革にせぬくみ中も毛  
を入れて面をふくららす事圓物の如く。丸物よりぬくらしひま  
く笠の形は如く。黒く繪を出はちをせんぜんといふ。裏三所は  
革に乳を付て細を通し。的串に三方はかひ付ふなり。的串は  
鳥居の如く黒くぬらなり。土より上六寸許は懸はあり。さくり

のちより的の遠き。九杖は打て八杖に的を懸る。的の後  
一杖のけち布革をほらなり。大的の如く。  
射手の人数は十騎本式なり。但十五騎二十騎も時は依へ。  
射手具足の事。折多不し直垂より多射器。紐のちえやりなり。行  
騰。皆をほく。小手をさし事れし。笠掛ふ直垂の袖を吹通と云  
ふ名目なり。是小手さぬち名なり。又鞭を手に事なり。供の  
者に持せしは心よりぬらなり。又引目を腰にさす事も如く。弓  
はぬら弓三所藤なり。矢を笠掛引目あり。笠掛引目ははひし  
ぎらあり。犬追物の引目と違ふ事をさし。かへやり法あり。引  
目の大小を弓はつよきよき記よりして大小定なり。引目一ツ弓



と取らん持たり。

射べき初はすかせと多。射手何れも弓矢を持ぬが馬場本より馬場末へ馬を馳はたり。的を射ずし多も馳る由えすぞ。此といふ。さてはくりに馬手の方には道より乗りはげて各順々馬を立ちぬ。何も馬を立ち後へて後一番よりまげせしむ。射手より段々次第次第よさくりに入る馬場本へ乗る歸りてはくりに細道より乗り上りて次第次第より馬を立揃るなり。つづれも立揃て後一番に馬を立たる人扇形へ乗る入てきてさくりに打入る的を射るなり。射や習はる事なり。二番より以下皆同ト。射たる人を馬場末の細道より

乗る上りて段々に馬を立揃ふなり。さて各射果てハ馬場末より下馬して。むくばきをぬきて馬を馬場末より馬場本へさくりの中をむくせも馬場本の方より引上て歸るなり。引く者ハさくりに上を通りてむくなり。

見物並日記付の棧敷を的に向て弓手の方にあり。棧敷は軒を矢道の方に向て。樽風さくりの方に向ふなり。

日記書や。つづりてはれの付や。等法なり。

笠懸品々の事

神事笠懸を。神の祭又ハ祈禱あどに射るなり。信濃國諏訪の祭ハ。鹿肉魚鳥等を執ふりて。木の枝を立て執を懸る



外の神社には鹿肉をば不用之贅のうけやう法あり。神事  
にも神事むらぎにともすその切やう秘事あり。又老若共  
にむらぎまの夏毛をちかきなり。

百番笠懸といふは百法がひ射るをいふなり。

闇笠懸ハ賭物を出して勝負に射るなり。此時ハ檢見は案  
て打矢ははあ矢沙汰するなり。沙汰仕様法は闇ハ竹  
くま作。合文をゆり付竹筒に入れてふり出さう。此闇  
を取て射手相手を定め射るなり。

七夕笠懸は七月七日に射手七人七所の馬場にて射るれ  
ど一所七人づくなり。

射流す笠懸といふは是ハ笠懸の品は名目にそつす。十度  
射べき笠懸は主人貴人を九度まであて給ひたるに  
我も九度まであてさる時。主人貴人十度めをばつすなり。  
我もさざとさばしてあさるを。射流す笠懸といふなり。  
是を時よりして禮義に如此なるなり。別ハ射流は笠懸  
といふ法式あるなり。

はは笠懸といふも笠懸の品は名目にはあつた。日暮ふか  
くともいそぐ時ハ前に出たる人老矢等さる時分に後の  
射手馬場本へ打入る程に射流さる。射手と射手の間遠  
く隔たらず。つらなる意は多つて笠懸といふなり。別ハ



法を笠懸といふ法式ありにせむ。犬笠懸といふ事。古書に所ふは犬追物と笠懸といふ事。云ふとて。詞をばゆめて一口に犬笠懸といふ事なり。犬笠懸とて別に笠懸の品法式ありはあらま。

### 小笠懸の事

小笠懸を古代殊の外秘事なり。射やうに知らる人少かりしなり。

小笠懸の馬場を遠笠懸に馬場を用ひたり。的の四方四寸の板のまきまき物をり。さうらの馬守に方に。さうらのまきまきと八寸せけり。地を上一尺貳寸に立るなり。的のまきまきまきまきし。射やうに地を立るなり。法あり。

射手の人数射手具足等遠笠懸不同。矢は小笠懸からとて。三四寸をかり。此小引目は多射あり。射やうを逆馬場と射ふあり。日記有り。

小笠懸を神事なり射事あり。

### 犬追物事

犬追物の馬場の相廣の馬場なり。はづし弓杖七十一杖四方なり。四方に竹垣を結ぶ。竹垣を竹垣といふ。又外をうしろも云ふ。四方に木戸あり。又浦濱をうしろを竹垣に結ぶ。舟の縄を丸く引るなり。をはづしと



して四所にかいを立る。是をさいほきぞとのふたう。馬場のゆん中コッナ小繩コッナとさふとさ壹尺八寸乃りりの二つぐりの繩を輪マにして置ぬり。小繩の内弓杖壹杖形り。内に砂を入る其外に。同ドぬきさの繩廿一尋を輪マにして置たり。おれを繩ツナとさふたり。小繩とさいごさて大繩とはいちぬ事あり又内さうどさもいふ。其外に黄色の砂を鋪シキめぐるは是をけづりおほといふ。繩ツナよりさばりぬいの端ハタで弓杖二杖ツナなり。

射手の人数ハ三十六騎ナカなり。是を三ツに分けて十二騎を上手と云。又十二騎を中ナカの手と云。又十二騎を下手シモの手といふ。犬數ハ百五十足なり。壹手ツナより五十足づつ射るなり。犬を引く者を河原の者なり。小繩の中へ犬を引入ツナて。び繩ツナを切てさあけ者をば犬をぬくの者といふ。中間の役なり。犬引の者とは別なり。

射手の装束を射手具足といふ。折急キぼりに小ずツナびと著て。左をわさぬぎ。小手をさけ。犬射ツナおてとさこしらへやうあり。下ハ小ぢうほにくくまぬ入てむうはきをさく。弓をぬき。弓三所藤ぬり。引目三川腰みさし一川を弓に取添へ持たり。古代を四つばは腰にきし。多ふゆ急引目四を一腰と云ぬり。物射ツナ省ツナぬに鞭を持ち馬ツナり乗ふなり。射手具足に



係次第法あり。

検見の役あり。装束を射手に同一。但弓引目を一。鞭をば  
持せし。是も馬上より多。射手は射る。馬のつらむやう。  
其外法式はたがも。法敷不法なる敷を見分け。矢のつら  
むやうれを質<sup>クダ</sup>に役なり。

よはくつたの役を。装束検見も同一。是も馬上人。日記付は  
棧敷の前のわくを。馬をむく居て。何より能き矢あれ  
ハ検見は。射手の名を申<sup>シ</sup>達する時。喚次<sup>ヨハリ</sup>検見の方へ馬を乗  
り向て。射手は名を聞き。馬を乗返。日記付の棧敷の前  
へ乗り向。射手の名は高きうによげ。おたり。此時馬は

乗るやう法有り。

日記付の役を。棧敷の縁に出て。文臺の上より日記を置き。つら  
むやうれを付あり。日記の書やう。何れを付。つらむやう  
法有り。

ぬき。つらむやう。役。是も。棧敷の縁より日記付の側にぬき。手持て居  
て。喚次<sup>ヨハリ</sup>射手の名をよぐ。よむ時。ぬきを。おたり。是を聞き。つら  
むやう。つらむやう。又。犬九足。めく。に。繩の内十足。又。繩の  
内廿足。ぬき。よげ。ぬきを。如此。よむ。つらむやう。後十足。め廿足。犬  
をも。邪に。ぬき。是を。たらく。つらむやう。犬射やう。ハ十二騎の射手。何  
れも。けつら。つらむやう。馬に。乗り。入れ。繩は。馬を。立せ。弓手。を。繩



の方へむけ多馬を立すゑて弓に矢をまけて待て居る。檢見も  
繩をもちに棧敷の方に向て馬を立すゑて居るなり。さて犬は  
なり。此者を先だちて小繩の内より犬を引入る。くびはれを  
おろく居たるが。ありかへを檢見の方を見て。御犬ふけ候と  
いふ。如此三度いもあて後。檢見をゆはせと下知むれを  
犬をれりの者犬をはるにせり。此寂初に放す犬を引て  
これ犬と名付多射ざる法なり。さて又前の如くして定め  
の犬を放す。犬小繩の内より奔り出て。繩を走り越る所  
を其繩際より多射ざるを。是を繩際の矢といひて此處  
はく射る本儀といふなり。檢見をれを見て射やるとよ

けきぶ。むくんとと詞知かくるを聞て。其射手二つは引目を  
とらむ。多弓手馬手の射やるといふなり。馬のめりいむる  
あり。檢見をれを見て馬のめりいむるなり。法は違ひなれ  
ば矢所を問ふなり。射手弓手とも。押もつりとも。馬手切  
とも。繩馬手とも。今射たるをゆりの矢所を答ふるを。矢  
所を射やるといふなり。檢見是を聞て矢所の答も相違  
なるといふ。繩際より馬を打出して喚次に射手れ名を申達  
すなり。喚次射手の名を喚らる。ぬきかきなり日記り  
たりを付る事前に記し置く。又射やるといふは射は  
檢見射ておうとと詞をかくるに聞る。射手二つめの引目



を腰より勢を取て又射ふなり。此時射やうよけは前記  
まぶせし。さて繩際よりけげり際の外へ犬はしを出れ。射  
手何も馬場中を追ひ廻し多射ふなり。射やうよれど  
前に記に如し。射やうよれども是も前に記に如し。射  
た多時馬の河川にやうなり。繩よ架外へ出き繩を外の犬と  
いひ外の矢といふ。外の犬は時矢所を問ふ時。弓手とも馬手と  
もすがふ弓手とも馬手切と云ふ。今射多るとはけり。答ふなり。  
此より以後の事を前の繩際の矢に准じ知るなり。能き所と  
し矢おれぬ。其犬をど犬引け者竹垣の外へ出たなり。又外に  
追ふ多射多時遠くを走れ犬をば射せぬなり。犬のせはへ

乗り寄せ多射多なり。去て犬追物を犬に矢を射付たるを  
かりみてをばありにけり。射やうも法は違はず射て。後馬  
はけりといふやう法は違はず。矢所の答へ法に違はぬ。如此何  
もかも法に違はず。法をあつりにけり。犬は矢射付た  
るも。其外の事一にも法は違ふをばありにせぬ。見  
見や此法式よりたがも。法やきけり。やを見分くる役  
なり  
射手犬を射た多時矢さけむ。おさるも。狩りも矢さけ  
ぬをばあり。犬追物の矢さけむを狩の時とは違ふなり。  
上古ハ矢けむといひ。後ハ矢おれぬといひ。習ハ



あり。古傳書に見えり。矢ぶくしのしやう法有り。

犬追物品々の事

神事犬追物ハ神の祭祈禱れども射ふ事是もやぬさめ笠懸の神事如く贄ニヒを懸るなり。贄の掛やう法ある。

御手組の犬追物といふは公方様の被遊時の犬追物をいふ。

白しろの犬追物といふは射手は射やうするまひを一段と

まびくくまびくまま少すくれは縁を事おも用捨せず法度ハツトは常

よりと嚴重なほをいふ。

犬始の犬追物といふは正月始て犬を射るなり。馬場始て

犬追物といふは馬場を新にあいらへたる時射るをいふ。

勝負の犬追物又出の犬追物上下の勝負おつたり組の勝

負三足勝負七所勝負れどもやふ品なり。何れも賭物を出

し勝負するなり。勝負の犬追物といふ二騎の檢見なり。内は

檢見外の檢見といふなり。

ハッ的の事

三三九サザクの事

手交タバサミ乃事

ちひきまれの事

脇あきりの事

小笠原備前守持長の記さきし流鏑馬次第といふ書也。



流鏑馬可仕由仰せ出されば、三的を先射るなり。貞丈云三的ハやぶさめの事なさて作<sub>レ</sub>物の事、三三九八的、多<sub>ク</sub>ばきみ、ハ飛ぶれ<sub>ル</sub>紀<sub>ノ</sub>何そなき。此等ハ皆作り物なり、別に日記有なりと見え<sub>ル</sub>。又右の品々傳書も傳つ<sub>レ</sub>ず、斷絶<sub>シ</sub>多<sub>ク</sub>一向知ま<sub>レ</sub>が<sub>レ</sub>。小笠原播磨守元長のやぶさめ日記の奥に、歩立<sub>レ</sub>狹物の如く、ハ匏貝木の葉おどを申に<sub>レ</sub>まき<sub>テ</sub>立<sub>ル</sub>多<sub>ク</sub>繪圖を<sub>レ</sub>あり<sub>テ</sub>其<sub>レ</sub>おき<sub>テ</sub>書<sub>レ</sub>ぬ<sub>レ</sub>。是<sub>レ</sub>も手交<sub>レ</sub>れ繪圖<sub>ヲ</sub>詳<sub>ク</sub>を<sub>レ</sub>ぬ<sub>レ</sub>。如此知ま<sub>レ</sub>ざる事ハ其<sub>レ</sub>ゆ<sub>レ</sub>き<sub>レ</sub>と<sub>シ</sub>て置く<sub>レ</sub>は<sub>レ</sub>。さ<sub>レ</sub>に推量の説を<sub>レ</sub>の<sub>レ</sub>多<sub>ク</sub>新作<sub>ヲ</sub>を<sub>レ</sub>する事甚<sub>ク</sub>なり<sub>ト</sub>。

狩の事

狩といふは鹿狩の事なり。鹿の外は何狩とぞ此狩る物の名を指<sub>シ</sub>て<sub>レ</sub>い<sub>フ</sub>や<sub>ら</sub>。

鹿を射べきが爲<sub>リ</sub>山の内又ハぬもとぬど、鹿のかよふ道に垣をあひ<sub>テ</sub>、其<sub>レ</sub>うげぬかくれて鹿の通<sub>ル</sub>を待<sub>ツ</sub>なり。其垣を志<sub>ガ</sub>き<sub>ト</sub>い<sub>フ</sub>は<sub>レ</sub>垣と云<sub>フ</sub>。その垣<sub>ニ</sub>立<sub>テ</sub>居<sub>ル</sub>を志<sub>ガ</sub>れ<sub>ル</sub>立<sub>川</sub>とい<sub>フ</sub>なり。是<sub>ハ</sub>かち立<sub>テ</sub>射<sub>ル</sub>時の名なり。馬上<sub>ニ</sub>て待<sub>テ</sub>居<sub>ル</sub>を<sub>レ</sub>い<sub>フ</sub>は<sub>レ</sub>立<sub>川</sub>とい<sub>フ</sub>なり。う<sub>レ</sub>ハ馬<sub>上</sub>り<sub>テ</sub>かく<sub>レ</sub>て居<sub>ル</sub>時の垣<sub>ニ</sub>事<sub>ナリ</sub>。かりを<sub>レ</sub>ま<sub>レ</sub>た<sub>レ</sub>處<sub>ノ</sub>地<sub>ヲ</sub>を<sub>レ</sub>ま<sub>シ</sub>て<sub>レ</sub>あり<sub>と</sub>い<sub>フ</sub>なり。

狩の射手人數不定。射手名人を<sub>レ</sub>い<sub>フ</sub>。其裝束を狩



装束といふ。狩の小手ハ常の小手に似ず。素襖の左袖を  
ちひましく小手に似せし縫ひ多し。その上には  
やわらぎをまききり。むらばきをまききり。狩やまき  
を負ふなり。弓ハぬり弓矢ハかりゆき野矢等なり。一具ハ  
汁をさしむらばきをさしぬり。ぬり入りあり。

せこ引とせこ十人に一人あり。せこ引つまを狩りの人  
なり。是も弓を持つなり。

山へ行く人といふ。人をまききり所をまききりといふ。此  
處より山申とて色々此事なり。壹番に柴を刈て射手たち  
へ一づつ参らすなり。それより身をまききり。二番より白

米を紙に包み持て廻り少づつまききり。是を手く  
はとつたり。山神へ参らす事有之。三番は志とまききり。  
是も山神へ参らせ射手に参らすなり。

射手狩詞を覺ゆべきなり。狩り付てまききりの詞なり。こ  
れは狩詞といふなり。

始まると出きる人。得物<sup>エモ</sup>あまは餅<sup>トク</sup>を調へて山神をまき  
きり。射手たちも参らす事なり。是を矢口  
はまききりといふ。又矢開きて。かのえもの肉を調味して  
人々に参らすなり。

鹿を射る時矢まききりをする。是を矢まききりといふなり。



至。矢をたんに仕初る法有り。鹿の射やうまはるのあつひ多し。狩をまぐみぶりに山に入りて射ふにあらば。狩にまはるる作法有り。後代其作法絶多知る人少し。まづうまをわたりて傳書に見えたる事。

以上馬上うま射不邪也

右に記し所を古代専ら世に行ふを公私ともふある事くもてある事。射藝なり。此外には何もなき。志う海に近世に至るまで古代は名も知れぬ事ども多し。其之皆後の人にして作らざりし物にして古實方まで

を曾て用ひし事なり。古實も知らぬ事あり。志うまをた

戊戌卯月五日

平貞丈

追記

享保の比より騎射。古代を馬上の三門物と賭射。此名目古代て武家には無打毬鞠突をどの事有り。これらハ其頃將軍家の作らるる御作物なり。昔頼朝卿いろくの作り物法くらむ。例に慕ひせぬ事あり。



や此等<sup>コト</sup>を古<sup>キ</sup>なりけり。物<sup>モノ</sup>の<sup>カタ</sup>も<sup>カタ</sup>も。弓馬の道に於て  
尤便ありて其益多し。殊に武家に棟梁<sup>トウライ</sup>ききる

將軍家の作らしめし物<sup>モノ</sup>も。是<sup>コト</sup>おほやけ事な  
れど誰<sup>タレ</sup>かは仰ぎ貴<sup>キ</sup>ぢらる<sup>ル</sup>法<sup>ホウ</sup>も。尤後代の規模なる  
べし。然<sup>シ</sup>る<sup>ル</sup>に近世弓馬此師<sup>コノシ</sup>諸禮者<sup>シヨレイシャ</sup>なきといふ者<sup>モノ</sup>も。  
武家の棟梁<sup>トウライ</sup>も。所<sup>トコロ</sup>々<sup>々</sup>地下の身<sup>ミ</sup>とし。古代<sup>コダイ</sup>も  
聞えぬ作<sup>サク</sup>り物<sup>モノ</sup>も。新<sup>ニ</sup>作<sup>サク</sup>りも。古<sup>コ</sup>より有<sup>ア</sup>り來<sup>キ</sup>  
りし様に<sup>ニ</sup>もて<sup>テ</sup>なき。又古<sup>コ</sup>より有<sup>ア</sup>り來<sup>キ</sup>  
りし品々の名目の<sup>ヲ</sup>も<sup>ヲ</sup>知<sup>チ</sup>て其法式<sup>コノホウシキ</sup>を<sup>シ</sup>知<sup>チ</sup>らず。又<sup>シ</sup>  
に法式<sup>コノホウシキ</sup>を新<sup>ニ</sup>作<sup>サク</sup>りて其門弟<sup>カドエ</sup>を欺<sup>コト</sup>ふ教<sup>コト</sup>へ世<sup>ヨ</sup>の人も是<sup>コト</sup>  
を信<sup>チ</sup>じ。はくむべくなき<sup>ル</sup>法<sup>ホウ</sup>も事<sup>コト</sup>を<sup>シ</sup>す<sup>ル</sup>に<sup>シ</sup>て<sup>シ</sup>  
前<sup>マ</sup>も記<sup>シ</sup>した<sup>ル</sup>も<sup>ト</sup>猶<sup>ナ</sup>あ<sup>リ</sup>て<sup>シ</sup>て<sup>シ</sup>ゆ<sup>ル</sup>に<sup>シ</sup>て<sup>シ</sup>  
志<sup>シ</sup>す<sup>ル</sup>に<sup>シ</sup>て<sup>シ</sup>ゆ<sup>ル</sup>に<sup>シ</sup>て<sup>シ</sup>

平貞丈

四季艸三之卷







